

## 検討会議意見概要

波線部（ ）は第3回検討会議での意見

条例の構成	委員意見（第1～3回）
●前文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府は全国に先駆けた取り組みを多く行ってきた。(志藤委員)</li> <li>・身体障害者手帳はないが、聴覚に障害のある方は苦しんでいる。中軽度の聴覚障害のある方に響く条例にしてほしい。(滝野委員)</li> <li>・<u>教育面（日本初のろう学校）、福祉面（ろうあ者更生施設、ろうあセンター、いこいの村）、運動面（当事者・関係者が一体となった運動）の3点から京都の先駆性を整理すればよいのではないか。(小出委員)</u></li> </ul>
●定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ろう者、中途失聴者、難聴者、盲ろう者等の定義が必要。(滝野委員)</u></li> </ul>
●基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話は言語であることを条例で認めることが必要。(浅井委員)</li> <li>・情報コミュニケーションとは切り離して考えることが必要。(浅井委員)</li> <li>・言語としての手話の普及が重要である。(志藤委員)</li> <li>・高齢の方等には、要約筆記も必要なコミュニケーション手段。文字も重要。(佐野委員)</li> <li>・手話とともに、他の情報コミュニケーションも尊重される社会に。(滝野委員)</li> <li>・福祉の範ちゅうを超えた条例に。(滝野委員)</li> <li>・聞こえない人の暮らしを土台に手話の理解・普及を進める必要がある。(近藤委員)</li> <li>・コミュニケーションが双方向であることをふまえ、当事者の主体性を高める視点が必要。(近藤委員)</li> <li>・<u>中途失聴、難聴者及び身体障害者手帳を持たない中軽度の聴覚障害のある方、視覚や知的等との重複障害の方についても条例の対象としてほしい。(滝野委員)</u></li> <li>・<u>手話が通じなくても筆談などのコミュニケーション方法で通じ合えることがなかなか理解されない。手話と手話以外のコミュニケーション方法が理念に取り入れられることが重要。(小出委員)</u></li> <li>・<u>聞こえる人と聞こえない人が手話を中心に一緒に取り組んできた経過をふまえ、両者が一緒に共生していくような文言を基本理念に入れた方がよい。(小出委員)</u></li> <li>・<u>「多様なコミュニケーション方法」ではなく、権利条約に言う「本人が望む表現や様式」を尊重すべきではないか。(近藤委員)</u></li> <li>・<u>ICT技術の位置づけについては議論が必要。(近藤委員)</u></li> </ul>
●関係者の責務・役割・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府</li> <li>・市町村</li> <li>・教育機関</li> <li>・事業者</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉の分野ではなく、聞こえない市民に対するサービスとして手話のできる職員がいるという発想に転換する必要がある。(小出委員)</li> <li>・大学において聞こえない学生への情報保障への支援を大学の責務として位置づけることが必要。(志藤委員)</li> <li>・全ての教育機関での情報保障が必要。(志藤委員)</li> <li>・聞こえないことを伝えても電話での本人確認をされるような事例がある。(滝野委員)</li> </ul>



<p>●普及・啓発  &lt;地域住民&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえることが当たり前で手話や聞こえないことへの社会の理解が得にくい。日常的に支援している民生委員等の協力も必要。(滝野委員)</li> <li>・手話への理解・手話を必要としている方の生活への理解を一般府民にどのように広げていくか。(志藤委員)</li> <li>・府民にあいさつや簡単なやりとりが手話でできるようになってほしい。(滝野委員)</li> <li>・若者へ手話が広がっていないことは大きな課題。(小出委員)</li> <li>・<u>触手話は周囲に誤解されることも多い。触手話や盲ろう者への理解を進めてほしい。(林委員)</u></li> <li>・<u>耳マークを示しても意味をわかってもらえないことがあるので周知してほしい。(佐野委員)</u></li> <li>・<u>手話を学ぶ際に多様なコミュニケーション手段があるということを知ってもらうことが必要。(滝野委員)</u></li> <li>・<u>聞こえないことを理解してもらうには、サークルや当事者のはたらきかけも大切。(滝野委員)</u></li> <li>・<u>医療機関や教育機関、一般企業などに広く手話を知ってほしい。(持田委員)</u></li> </ul>
<p>&lt;事業者&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>特に医療機関で手話通訳のことがまったく理解されない例がある。医療従事者の養成機関で手話や聴覚障害のことを学んでほしい。(持田委員)</u></li> </ul>
<p>&lt;雇用主&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>聴覚障害のある人を雇用した会社に対して、パンフレット配布や説明会を開催するなど取り組んでいくのはどうか。(酒井委員)</u></li> </ul>
<p>&lt;教育機関&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が手話の普及、啓発に努めていくべき。(志藤委員)</li> <li>・手話を学校で学ぶ環境があればよい。(滝野委員)</li> <li>・<u>学校教育で聴覚障害者や手話を学ぶ時間をとりいれてほしい。(浅井委員)</u></li> </ul>
<p>&lt;サークル&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民である府民の理解が必要。手話サークルや要約筆記サークル等への支援が必要。(武田委員)</li> <li>・手話サークルが聞こえない人の暮らしを知る場となる。サークルへの支援も検討してほしい。(山崎委員)</li> <li>・盲ろう者が情報を得るにはサークルの助けが必要。(林委員)</li> </ul>
<p>●人材養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者等の高齢化が問題となっている。(浅井委員)</li> <li>・若者の手話通訳養成が課題である。(小出委員)</li> <li>・要約筆記者の養成講座の会場や開催数を増やしてほしい。(佐野委員)</li> <li>・大学での情報保障は、大学教育の内容に沿った専門性の高い手話通訳者の養成が必要。</li> </ul>
<p>●環境整備・情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時、災害時の情報保障・コミュニケーション支援が必要。(志藤委員)</li> <li>・文字など様々な方法を用いて情報を伝えることが必要。(滝野委員・佐野委員)</li> <li>・<u>災害時の避難所などでアイ・ドラゴンを含め文字情報による情報発信が必要である。(佐野委員)</u></li> <li>・<u>災害時に電車がとまっても文字情報が見つからない場合がある。すべての交通機関に文字情報を。駅などに遠隔手話通訳のシステムがあるとよい。(酒井委員)</u></li> <li>・<u>UD トークなど便利な情報ツールをどう使うか、</u></li> </ul>

<p>●行政における対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都の伝統行事などのテレビ中継に手話通訳や文字情報を加えられるよう府で予算化してほしい。観光案内に手話通訳を置いてほしい。(持田委員)</li> <li>・ICT技術の活用は聴覚障害者の生活の幅を広げるものでもあるが、コミュニケーションの本質を踏まえた上で導入すべき。(近藤委員)</li> <li>・京都府職員、特に警察・消防職員の手話の学習や聞こえない人への理解が必要。</li> <li>・消防や警察関係は普及対象にいてほしい。(持田委員)</li> <li>・手話だけでなく多様なコミュニケーションを意識できる職員を配置してほしい。聴覚障害についての研修を必須の研修に盛り込んでほしい。(滝野委員)</li> <li>・病院や役所などの公的機関に手話通訳者の配置を。(浅井委員)</li> </ul>
<p>施策の推進体制</p>	
<p>財政上の措置</p>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の十分な検討と早急な制定が必要。(志藤委員)</li> <li>・盲ろう者の社会参加(林委員)</li> <li>・デシベルダウンを検討してほしい。(佐野委員)</li> <li>・ろう教育・文化の研究が必要。(志藤委員)</li> <li>・聴言センターで、医師の診断から、聴力検査、手帳の発行、補聴器業者紹介、補聴器装着まで一貫して支援してほしい。(滝野委員)</li> <li>・盲ろう者はコミュニケーションに時間がかかるので、その分介護サービスの時間を延長してほしい。(林委員)</li> <li>・聞こえにくい若い人たちのグループを支援する事業を。(滝野委員)</li> <li>・司法手続き、政治参加の分野をどう扱うか課題。(近藤委員)</li> </ul>